

改正労働安全衛生法が施行されます

厚生労働省北海道労働局 労働基準部 安全課
TEL 011-709-2311 (内線 3533)

令和8年4月1日から改正労働安全衛生法が施行され、①注文者に対して個人事業者等の保護、②事業者に対して高齢者の労働災害防止の取組が義務付けられます。

詳しくは、厚生労働省HP (右記QRコード) をご覧ください。



ライトアップイベント 《銀河鉄道 臨時便》

来年運行される JR 北海道豪華観光列車「赤い星」「青い星」にちなみ、「二柏の丘」臨時便運行のライトアップイベントを開催します。カラフルな光のショーをご観覧ください。

◆日時 4月4日(土) 18:30～21:00
荒天順延5日(日)

◆場所 二柏の丘 平取町川向

📍 びらとり自然ガイドクラブ《アオトラ》
代表 船越光次 TEL 090-8372-3666

《二柏の丘》特別展

～第1回平取フォトコンテスト 同時開催～

消えゆく日が近づく景観スポット「二柏の丘」に魅せられ、10年渡って撮影した総集特別展を開催します。あわせて第1回平取フォトコンテストを開催します。

◆期間 4月9日(木)～14日(火)
8:00～19:00 (入場無料)
※日曜日 17:00、最終日 16:00 まで

◆場所 ふれあいセンターびらとり

◆その他 フォトコンテスト受賞作品は、特別展の入場者の投票により決定します。

📍 びらとり自然ガイドクラブ《アオトラ》
代表 船越光次 TEL 090-8372-3666

カラス・カササギの営巣による 停電の予防にご協力願います

北海道電力ネットワーク株式会社
富川ネットワークセンター TEL 0120-060-853

毎年、春先から初夏にかけては、カラスやカササギの営巣が盛んになる時期となり、電柱や送電鉄塔に多くの巣が作られ、巣の材料となる針金などの金属が電線等に触れて、停電が発生することがあります。

北電では、こうした停電を予防するため、電柱や送電鉄塔にカラスやカササギが止まりにくくする工夫をしていますが、もし、営巣を発見された場合は、お手数ですが、富川ネットワークセンターまでご連絡くださいますようお願いいたします

※音声ガイダンスが流れますので「2」を押してください。

第35回 YOSAKOI ソーラン祭り 市民審査員募集

YOSAKOI ソーラン祭りは、踊り子としてだけでなく、様々な形で参加できる魅力のひとつとして、演舞の審査員を募集します。特別な技術や知識は必要ありません。ぜひ一緒に今年のお祭りを創りませんか。応募をお待ちしています。

○日時 6月13日(土) 9:30～19:00、14日(日) 9:30～21:00 の中で3時間程度

○場所 札幌市中央区(大通公園周辺会場)

○活動内容 YOSAKOI ソーラン祭り演舞の審査

○募集定員 180人程度(抽選)

○募集期間 4月1日(水)～24日(金)

○応募方法 公式HPからオンライン申込み(郵便、FAXでの応募不可)
※抽選により決定します。

○お問合せ

YOSAKOI ソーラン祭り実行委員会
札幌市中央区北1条西2丁目
北海道経済センター4階
TEL 011-231-4351 FAX 011-233-4351
HP <https://www.yosakoi-soran.jp/>



2026年 第6号
令和8年3月27日

(次回発行4月10日)

発行 平取町

編集 観光商工課

住宅リフォーム促進助成事業 受付

建設水道課 建築係 TEL 2-2226

町では、「住宅の改修工事に係る費用の一部」に対して助成する事業を実施します。希望される方は次によりお申込みください。

▷対象者 町在住の住宅所有者であり、世帯全員が町税等を滞納していないこと

▷対象工事 改修費用が30万円以上で、町内業者が行う工事(増築・改築・改修)

▷助成額 工事費用の1/2以内(30万円を限度)とし、国や道などから補助・交付金の対象となる費用は除く。

▷受付期間 4月1日(水)～5月15日(金)

▷申請書類

申請書(役場、両支所に設置)、住民票謄本、リフォームを行う家屋が記載された固定資産税名寄帳等(固定資産台帳等)の写し、工事見積書等ほか、詳細はお問い合わせください。

※申請者が多数の場合は、抽選により交付決定を行います。

※申請書様式は、町ホームページからのダウンロードも可能です。

びらとり温泉ゆから 休館のお知らせ

清掃及び館内メンテナンスのため、次のおり休館します。

▷休館日 4月7日(火)～10日(金) 終日
※翌日11日(土)の営業は11:00からです。

📍 びらとり温泉ゆから TEL 2-3280

平取町公式 LINE はじまりました!

友だち追加はこちらから→



📍 観光商工課 広報広聴係 TEL 3-7703

4月の行事予定(1日～15日)

1日(水)	8:30	新採用職員辞令交付 / 役場 町長室
3日(金)	14:00	教職員辞令交付式 / 中央公民館
6日(月)	—	中学校 始業式 / 各中学校
7日(火)	—	中学校 入学式 / 各中学校
8日(水)	—	小学校 始業式・入学式 / 各小学校
15日(水)	—	町民交通安全の日

平取町農業委員候補者 募集

農業委員会事務局 TEL 2-2695

令和8年7月19日に任期満了となる農業委員の改選に伴い、新たな農業委員候補者を募集します。(詳細は町ホームページをご覧ください。)

▷職務内容 総会等での審議、現地調査ほか

▷募集人数 14名

▷任期

令和8年7月20日～令和11年7月19日

▷募集区分

- ・地区からの推薦(農業者3名以上の連名が必要)
- ・団体からの推薦(代表者が推薦)
- ・一般応募(推薦によらない自身による応募)

▷募集期間 令和8年4月27日(月)まで

▷応募方法 所定様式(農業委員会にて受取り、または町ホームページからダウンロード)を農業委員会事務局へ提出(持参または郵送)

平取町地域応援券

「ビラッキークーポン」受取のお願い

観光商工課 商工係 TEL 3-7703

町では、町内で使えるクーポン券を平取町住民全員に1人当たり2万円分(1,000円×10枚×2冊)を配布していますが、郵便局で保管期限が過ぎたクーポンは、役場 観光商工課で保管していますので、受け取っていない方はご連絡ください。

◆ 春の全国交通安全運動 ◆

4月6日(月) から 4月15日(水) 15日は町民交通安全の日です

空き家の解体に係る補助 受付

☎ まちづくり課 地域戦略係 TEL 2-2222

町では、「専用住宅または併用住宅の解体に係る費用の一部」に対して助成する事業を実施します。希望する方はお申込みください。

昨年度から町内業者の条件も次のとおり(※2)変更になっていますので、ご注意ください。

- ▷受付期間 4月1日(水)～4月10日(金)
- ▷対象者 住宅所有者であり、世帯全員が町税等を滞納していないこと

▷補助対象

町固定資産台帳に「専用住宅」または「併用住宅」として登録されている家屋

※1 併用住宅の解体において、非居住部分のみを解体する場合は補助対象外。

▷対象工事 町内業者が行う解体工事(※2)

※2 町内業者は、建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項の許可(同法別表第1下欄に掲げる事業のうち建築工事業、とび・土木工事業および除却工事業に係る許可に限る。)を受けた者または建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)第21条第1項の登録を受けた者(それぞれ町内に本店、支店等の事業所を有する建設業者または除却工事業者(個人事業者を含む。))に限る。)となります。

▷助成額 解体費用の1/2以内(30万円を限度)とし、国や道などから補助・交付金の対象となる費用は除く

▷申請書類

申請書(役場・両支所に設置)、誓約書兼同意書、工事見積書、住宅平面図、解体前の写真、固定資産税名寄帳兼補充課税台帳ほか、詳細はお問い合わせください。

▷その他

補助対象住宅除却後の土地について、空き地活用のために、可能な限り空き家バンクの登録に協力してください。

※3 交付決定前に工事に着手した場合は補助対象となりませんので、ご注意ください。

※4 申請者が多数の場合は、厳正な審査の上、交付決定を行います。

空き家の改修に係る補助 受付

☎ まちづくり課 地域戦略係 TEL 2-2222

町では、空き家の有効活用を図るため「空き家の改修に係る費用の一部」に対して助成する事業を実施します。希望する方はお申し込みください。

- ▷受付期間 4月1日(水)～4月10日(金)
- ▷対象者 改修する住宅の所有者または利用者が、世帯全員が町税等を滞納していないこと

▷補助対象 町空き家バンクに登録された家屋

▷対象工事および助成額

- ①町内業者が行う改修工事 改修費用の2/3以内(60万円を限度)
- ②町外業者が行う改修工事 改修費用の2/3以内(50万円を限度)

※①、②いずれも国や道などから補助・交付金の対象となる費用は除く

▷申請書類

申請書(役場・両支所に設置)、誓約書兼同意書、工事見積書、住宅平面図、改修前の写真、固定資産税名寄帳兼補充課税台帳ほか、詳細はお問い合わせください。

※1 交付決定前に工事に着手した場合は補助対象となりませんので、ご注意ください。

※2 申請者が多数の場合は、厳正な審査の上、交付決定を行います。

山火事に注意しましょう

☎ 産業課 林務係 TEL 2-2223

これからの時期の野山は非常に乾燥しており、山火事が発生しやすい危険な状態です。

恐ろしい山火事から森林を守るため、次のことを必ず守りましょう!

《 強化期間：4月1日～5月31日 》

1. 森林内で火気は扱わないでください。
2. 森林および森林付近で火入れをする場合は必ず許可を受けてください。
3. 山火事巡視員の指示には必ず従ってください。
4. 入林の際は必ず入林届および許可を受けてください。

- ①国有林：日高北部森林管理署
- ②町有林：役場産業課・両支所・町巡視員
- ③私有林：所有者・管理者

役場関係
電話番号
(01457)



平取町役場 総務課(代表) TEL 2-2221
まちづくり課 TEL 2-2222
アイヌ施策推進課 TEL 2-2341
観光商工課 TEL 3-7703
産業課 TEL 2-2223
農業委員会・土地改良区 TEL 2-2695
税務課 TEL 2-2224
出納室 TEL 2-2225
建設水道課 TEL 2-2226
議会事務局 TEL 2-2227

ふれあいセンターびらとり TEL 4-6111

町民課 TEL 4-6113

保健福祉課 保健推進係・子育て支援係 TEL 4-6112

介護支援係・介護保険係 TEL 4-6114

児童館 TEL 2-3026
子ども発達支援センター TEL 2-3400

地域包括支援センター「ほほえみ」 TEL 2-3700

平取町教育委員会 生涯学習課 TEL 2-2619

中央公民館 TEL 2-2619

町民体育館 TEL 2-2749

二風谷アイヌ文化博物館 TEL 2-2892

沙流川歴史館 TEL 2-4085

図書館 TEL 4-6666

役場振内支所 TEL 3-3211

役場貫気別支所 TEL 5-5204

平取町国民健康保険病院 TEL 2-2201

平取町社会福祉協議会 TEL 4-2267

平取町外2町衛生施設組合 TEL 2-2024

平取消防署 TEL 2-2361



「平取町防災情報メール」を登録願います。
平取町の防災情報(気象情報)、防犯情報やイベント情報を知ることができます。
次のメールアドレスに、空メールを送信することで登録ができます。(件名・本文不要)
bousai.biratori-town@raiden3.ktaiwork.jp

北海道後期高齢者医療広域連合 運営協議会委員 募集

☎ 町民課 保険医療係 TEL 4-6113
北海道後期高齢者医療広域連合 TEL 011-290-5601

北海道後期高齢者医療広域連合では、住民の皆様のご代表として、制度の運営に関する重要事項を審議していただく運営協議会委員を募集しています。

▷応募資格 道内在住の満18歳以上の方(ただし、議員や公務員等を除く)

▷募集人数 5名

▷任期 令和8年7月1日から2年間

▷応募方法 北海道後期高齢者医療広域連合および各市町村窓口にある応募要領を参照してください。

▷応募締切 4月30日(木)まで
▷選考 選考委員会を設置し、提出された小論文等により総合的に選考します。

▷報酬等 1日につき5,000円の報酬と旅費を支給します。

「精神保健相談」のご案内

☎ 静内保健所 健康推進課 TEL 0146-42-0251

静内保健所では、精神科医による相談日を開設しています。精神的な不安感から生活に支障が生じて困っている方や、心の病気について心配ごとがあるご家族や職場の方が対象となりますので、お気軽にお申込みください。

▷日時 4月10日(金) 13:30～15:30
▷場所 静内保健所

(新ひだか町静内こうせい町2丁目8-1)

▷申込締切 4月6日(月)

「女性の健康相談日」のご案内

☎ 静内保健所 健康推進課 TEL 0146-42-0251

静内保健所では、女性の健康相談日を開設しています。妊娠・子育て、思春期の性感染症、更年期の健康上の悩みなど、女性の健康に関する幅広い相談に対応していますので、お気軽にお申込みください。

▷日時 4月22日(水) 13:30～15:30
▷場所 静内保健所

(新ひだか町静内こうせい町2丁目8-1)

▷申込締切 4月21日(火)

令和8年度 体育施設利用割当のお知らせ

☎ 生涯学習課 社会体育係 TEL 2-2749

平取町民体育館競技場

休館日：日曜・祝日・12月30日～1月5日

曜日	コト	時間				
		午前	午後	夜間		
日		9:00～12:00	13:00～15:30	15:30～17:00	18:00～19:30	19:30～21:00
月	A	一般開放	一般開放	一般開放	フットサル	
	B				19:00～21:00	
火	A	ソフトテニス	ゲートボール 4月・10月～3月半面	一般開放	羽球少年団	一般羽球
	B		一般開放 5月～9月全面・4月・10月～3月半面		18:00～19:30	
水	A	テニボン	一般開放	一般開放	羽球少年団	一般開放
	B	一般開放			18:00～19:30	
木	A	ソフトテニス	一般開放	一般開放	羽球少年団	一般羽球
	B				18:00～19:30	
金	A	テニボン	ゲートボール 4月・10月～3月半面	一般開放	剣道少年団	一般開放
	B	一般開放	一般開放 5月～9月全面・4月・10月～3月半面		18:00～19:30 19:30～20:00	全面 19:30～20:00 半面
土	A	平中バドミントン部	一般開放	一般開放	一般開放	一般開放
	B	9:00～12:30	※1			

※1 偶数月の第2土曜日13:00～15:00はサッカー協会主催のサッカー教室実施のため一般開放なし。

★ 施設利用者は必ず施設利用者名簿に記載してください。★ 競技場内での飲食はご遠慮願います。

★ 持ち込んだゴミはお持ち帰り願います。★ 駐車場へ空き缶、吸殻等ごみの投捨てはおやめください。

体育施設 利用割当表

平取町民体育館 体育室

曜日	夜間
	18:30～21:00
月水金火木土	柔道少年団
	五心館道場

平取町民体育館 調理室

曜日	夜間
	15:00～19:30
木	蕎麦同好会

平取中学校体育館(学校開放)

曜日	夜間
	19:00～21:00
月	
火	飛鳥(バレーボール)
水	テニボン
木	
金	飛鳥(バレーボール)

「認知症みんなの手引き (認知症ケアパス第3版)」の配布

☎ 保健福祉課 介護支援係 TEL 2-3700

認知症の発症前や、発症し症状が進行していく中で、本人の様子や家族の心構え、平取町で利用できるサービスなどを、分かりやすく示した「認知症みんなの手引き」を作成しました。

認知症かもと心配になった時、認知症になっても住み慣れた自宅で暮らしたいと考えた時にご活用できるよう、次の場所で配布しています。

▷配布場所

- ・ふれあいセンターびらとり 地域包括支援センター
- ・平取町国民健康保険病院 地域連携室
- ・平取町社会福祉協議会

老人福祉バス無料乗車身分証の更新 新規申請手続きのお知らせ

☎ 町民課 町民福祉係 TEL 4-6113

町では、社会の進展に貢献された老人等に対し、福祉の向上を図ることを目的として、一部負担金を支払っていただき、町内路線に限り道南バスを無料で乗車できる老人福祉バス制度を実施しています。令和8年度分の更新手続きは次のとおりです。また、老人福祉バス無料乗車身分証をお持ちでなく、次の対象に該当する方については、新規申請を受付します。

▷対象者 平取町に住民登録があり、次のいずれかに該当する方

- ・満65歳以上の方
- ・満60歳以上の身体障がい者、2級以上の重度身体障がい者(年齢制限なし)

▷手続きに持参するもの

無料乗車身分証(更新者)、印鑑、身体障害者手帳(該当者のみ)、負担金

※新規申請の方は顔写真(縦3cm×横2.5cm)が必要です。

▷負担金 令和8年4月から令和9年3月まで年額3,600円(豊糠地区は1,800円)
※年度途中の申請は月割計算

▷申請開始日 3月13日(金)から(開庁日のみ)

▷申請場所

町民課町民福祉係(ふれあいセンターびらとり内③番窓口)、両支所

一般巡回相談のご案内

☎ 町民課 町民福祉係 TEL 4-6113

北海道心身障害者総合相談所による巡回相談が次の日程で行われます。事前の申込みが必要となりますので、町民課 町民福祉係までお申込みください。

▷日時 6月2日(火)・3日(水)

9:00～17:00

▷場所 新ひだか町公民館・コミュニティーセンター(新ひだか町静内古川町1丁目1-2)

▷対象者

- ① 18歳以上の身体障害者で電動車いす等の直接判定を要する補装具の交付を希望する者
- ② 18歳以上の知的障害者で療育手帳の新規または再判定を希望する者
- ③ その他、専門的判定を必要とする者等

▷申込期限 4月30日(木)まで

びらとり温泉ゆから無料入浴券給付

☎ 町民課 町民福祉係 TEL 4-6113

高齢者および障がい者の健康増進、ならびに福祉の向上を図ることを目的として、申請により次のとおり無料入浴券を給付します。

▷対象者 平取町に住民登録があり、次のいずれかに該当する方

- ・満65歳以上の方
- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者

▷手続きに持参するもの

公的身分証明書(運転免許証、マイナンバーカードなど生年月日がわかるもの)、印鑑、各種手帳

▷給付枚数 1人あたり年間24枚が上限です。
※使用できるのは本人のみです。なお、入浴券を紛失した場合の再給付は行いません。

※5月以降に給付を受けようとする場合、月数により給付枚数が減る場合があります。

▷入浴券の有効期限

令和8年4月1日から令和9年3月31日

▷申請開始日 3月13日(金)から(開庁日のみ)

▷申請場所

町民課町民福祉係(ふれあいセンターびらとり内③番窓口)、両支所

空き家の片付けに係る補助 受付

☎ まちづくり課 地域戦略係 TEL 2-2222

町では、空き家バンクの活用および定住促進による地域活性化を図るため「空き家にある家財道具等の処分運搬、清掃等費用」に対して助成する事業を実施します。希望する方はお申し込みください。

▷受付期間 4月1日(水)～4月10日(金)

▷対象者 住宅の所有者または利用人で、世帯全員が町税等を滞納していないこと

▷補助対象 町空き家バンクに登録された家屋

▷対象工事 業者に委託して実施する片付け

▷対象経費

ごみの収集および運搬、一般廃棄物処理費、特定家庭用機器リサイクル料、遺品整理作業、ハウスクリーニング、排水管清掃等の費用、敷地内の樹木伐採、草刈り等の費用等

▷助成額

片付け費用の合計額が1万円以上で片付け費用の1/2以内(8万円を限度)とし、国や道などから補助・交付金の対象となる費用は除く

▷申請書類

申請書(役場・両支所に設置)、誓約書兼同意書、片付け費用の見積書、住宅平面図、片付け前の写真、固定資産税名寄帳兼補充課税台帳ほか、詳細はお問い合わせください。

※1 交付決定前に片付けに着手した場合は、補助対象となりませんので、ご注意ください。

※2 申請者が多数の場合は、厳正な審査の上、交付決定を行います。

弁護士無料法律相談会

☎ 町民課 町民福祉係 TEL 4-6113

札幌弁護士会では、毎月各地区で相談会を開催しています。事前予約がない場合は、当日弁護士の来庁はありませんので、ご注意ください。

▷日時 4月14日(火) 13:30～15:00

4月28日(火) 10:30～12:00

▷場所 ふれあいセンターびらとり 小会議室

※予約は町民課町民福祉係へ(TEL 4-6113)

また、札幌弁護士会運営の電話相談「ハロー弁護士相談」も次のとおり開設しています。

▷開設時間 10:00～16:00(月～金曜日)

▷ハロー弁護士相談予約先 011-281-8686

納税証明書の発行手数料のお知らせ

☎ 税務課 納税係 TEL 2-2224

令和8年4月1日より、町税の単税徴収方式への変更に伴い、納税証明書の発行手数料は、税目ごとに400円づつ徴収されますので、ご留意ください。

例として、①住民税・②固定資産税・③国民健康保険税の納税を証明する場合は、3税目×400円となり合計1,200円の発行手数料がかかります。

なお、軽自動車の継続検査用納税証明書は、引き続き無料で発行ができます。

固定資産課税台帳縦覧のお知らせ

☎ 税務課 課税係 TEL 2-2224

令和8年度固定資産課税台帳を次のとおり縦覧できます。

▷縦覧期間 4月1日(水)～7月31日(金)
8:30～17:15(土日祝日除く)

▷場所 町内および町外(役場 税務課)

振内地区(振内支所)

貫気別地区(貫気別支所)

▷内容 固定資産税の土地・家屋に関する固定資産課税台帳

▷対象者 納税義務者および同居の親族、納税管理人、委任を受けた代理人等

▷持参する物

- ・来庁される方の本人確認ができるもの
- ・代理人の場合は委任状

※法人(会社)の所有で社員の方などが閲覧されるときは、代表者からの委任状または代表者印の押印のある申請書が必要です。

令和8年度 国民年金保険料額のお知らせ

☎ 苫小牧年金事務所 TEL 0144-37-3500
町民課 住民年金係 TEL 4-6113

令和8年4月からの国民年金保険料は、月額17,920円です。保険料は、金融機関、コンビニエンスストアでお支払いできます。

また、口座振替やクレジットカード、スマートフォンアプリを使用した電子(キャッシュレス)決済によるお支払いもできますので、納め忘れのないようにしましょう。